

請願第 21号

令和6年10月 2日

川崎市議会議長 青 木 功 雄 様

川崎区
特定非営利活動法人
川崎市視覚障害者福祉協会
会長

アゼリア地下街の点字ブロック等の整備に関する請願

請 願 の 要 旨

つながっている点字ブロックなどをアゼリア地下街に整備してほしい。

現在、アゼリア地下街には点在する点字ブロックがありますが、つながっていないため視覚障害者にとって方向が取りにくく、視覚障害者の自立した行動が困難です。視覚障害者が自分一人で進む方向と安全を確認できるよう、特にJR川崎駅方面、京急川崎駅方面、市役所方面及びバスターミナル方面の出口階段まで、エレベーターとトイレ前までのつながっている誘導ブロックと、トイレの音声案内及び地下駐車場の階段出口前の警告ブロックを整備してください。

請 願 の 理 由

- 1 地下街は視覚障害者にとって比較的安全な空間ではありますが、反響音があり、位置・方向を確認するためには点字ブロックが重要です。

アゼリア地下街は、日本有数の面積の大地下街であるにもかかわらず、他都市、例えば横浜市の駅近くの地下街の点字ブロックの敷設状況と比べてもあまりにも見劣りし、利用者の利便性・安全性の配慮に乏しい状況です。

- 2 本会は、市長宛てにアゼリア地下街の点字ブロックについての要望を長年提出していますが、川崎アゼリア株式会社は、昭和61年10月開業時に当時の川崎市視力障害者福祉協会などから意見を聴いていることを理由に、その後の地下街の大幅リニューアルのときも含め、点字ブロックの設置見直しをほとんどしていません。

同社では、現時点では、新たな誘導ブロックの整備は予定しておらず、「障害者の方が安心して御利用いただけるように、地下街内のＩＴＶ（監視）カメラ映像をオペレーターが確認し、警備員を駆け付けさせるなどとともに、巡回中の警備員・スタッフによる声かけを随時行うなどで安全配慮に努めている。」としていますが、視覚障害者が実際に通行するときに同社スタッフなどの支援があったと聞いたことはありません。

現に、支援のないまま地下駐車場への階段と同一の通路にあるトイレを利用する際に、本会会員が階段まで直進してしまい、急な下りの階段を踊り場まで転落したことがあります。これは警告ブロックが敷設されていれば防げたはずの事例です。

- 3 障害者差別解消法の規定する「合理的配慮」は、本年から民間企業においても義務となりましたが、その趣旨からも同社の対応はかけ離れていると指摘せざるを得ません。

- 4 また、本市はこのような同社の回答を伝達して、「まちづくり条例の趣旨に配慮し、視覚障害者の方が安心して歩行できる環境整備が進むよう、本市としても、庁内関係局とも連携しながら、引き続き、川崎アゼリア株式会社に点字ブロックの追加敷設等の要請を行ってまいりたいと存じます。」（令和6年3月5日）と回答するにとどまっています。

しかし、同社は本市の出資法人であり、本件について市は、積極的に同社に対し、必要であれば助成も含め、視覚障害者の利便性・安全性に十分配慮した点字ブロック等の整備を主導し実現させるべきであります。

- 5 なお、具体的な敷設整備に当たっては、日本有数の地下街にふさわしい環境を目指し視覚障害者の利便性・安全性を保障するため、あらかじめ視覚障害当事者団体の意見を聴いて反映させるようお願いいたします。

紹介議員

上	原	正	裕
堀	添		健
河	野	ゆかり	
井	口	真	美
重	富	達	也
月	本	琢	也